

第7回 茅ヶ崎市市民活動推進委員会 会議録

議題	(1) 平成31年度実施市民活動推進補助事業について(審議事項) (2) 協働アイデア提案コンテストのあり方について(審議事項)
日時	平成31年2月4日(月)15時00分から19時10分
場所	市役所本庁舎4階会議室3
出席者氏名	草野正弘 森祐一郎 秦野拓也 北川哲也 高橋準治 岩壁榮 水島修一 大江守之 中川久美子 伊藤隆 事務局5名(市民自治推進課) 石井協働推進担当課長、前田課長補佐、遠藤、柿澤、勝山
欠席者	西野義一 椎野典子 石田貴一
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	議題1については、自治基本条例第14条第3号及び情報公開条例第5条第2号に基づき非公開
傍聴者数	0名

【ステップアップ】

○大江委員長

それでは、30年度第7回の市民活動推進委員会を始めさせていただきます。
まず、事務局のほうから、本日の欠席委員についてお願いします。

○事務局

本日は、西野委員、石田委員、椎野委員から欠席の旨のご連絡をいただいています。

○大江委員長

ということで、きょうの議事録署名委員は中川委員にお願いいたします。

本日の議題は、議題（1）として「平成31年度実施市民活動推進補助事業について」、（2）として「協働アイデア提案コンテストのあり方について」の2つでございます。

【協働アイデア提案コンテスト】

○大江委員長

それでは、再開いたします。先ほどお話があったように、11日までにさらに加筆修正したい内容等を事務局にご連絡いただいで、15日ごろに提案団体に質問を発送することですので、よろしくお願いいたします。

皆さんのところに1月31日の電子メールで、質問案がデータとして届いていますので、加筆修正が必要な場合に使っていただければ。

それでは、残りの議題(2)でございます「協働アイデア提案コンテストのあり方について」です。

それでは、傍聴人のある、なしは。

○事務局

いませんでした。ここから公開とさせていただきます。

○大江委員長

わかりました。いらっしゃらないということで進めます。

では、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局

資料5番をお開きいただきたいと思います。A3の資料でございます。

資料の上段のほうから説明をさせていただきます。「協働アイデア提案コンテストのあり方について」でございます。

まず、アイデア提案コンテストでございますが、協働推進事業の提案につなげていくことを意識した制度で、平成22年度から運用を開始し、30年度までに61名から113件の提案を受けてきました。

「個人で提案できること」や、「提案した事業を自分で実施する事が前提ではないこと」、「評価されたアイデアに対して謝礼を返すこと」などが特徴として挙げられる制度です。

例年、提案は寄せられるものの、「協働」の事業につながる提案が少ないことから、27年度に、この委員会にて制度の継続について議論してまいりました。

現状、課題、今後の方向性について説明してまいります。資料の左側中段「現状」のところでございます。

繰り返しになりますが、平成30年度までに61名から113件の提案を受けてきて、平成23年度提案の1件のみが行政提案型協働推進事業のテーマとして採用され、文化生涯学習課の協働推進事業の「ポータルサイト」につながっております。市民提案型協働

推進事業へつながった例はいまだございません。

現状の2番に、広報紙への掲載、市ホームページへの掲載、公共施設へのポスター掲示などを通じて、周知、公募をしてまいりました。方法としては、所定の用紙に記載して投函していただくほか、ホームページやファクスなどでの受付をしているというような制度でございます。

評価は、協働の可能性、提案の意図、手法の独自性、事業の緊急性の4つの視点で評価して、評価に応じて提案者にコメントと図書カードを添えてリプライしてきました。評価の所要時間としては、概ね会議1回分（2時間程度）を要して、会議終了後もコメントの編集や調整に時間を費やしてきたという経過がございます。

平成27年度開催の市民活動推進委員会にて、市民が行政へ提案できる仕組みが貴重であることなどから、制度を継続させて経過を見るというようなこととしてきました。

左下「課題」でございますが、協働を意識した提案が少なく、行政に対する要望や、生活の利便にアイデアの趣旨が集中していることが課題として挙げられます。

2番、活用した事例が9年間で1件にとどまっていたと。

3番、提案の意図が不明であるものや、未成熟の提案が散見されるような状況がございます。

4番、行政提案型の協働推進事業として各課が活用することを前提とした場合、アイデア提案を受けてから2年後の事業となってしまうため、タイムリーさに若干欠けるような状況がございます。

また、最後に、評価することに負担を要するといったところも課題でございます。

中段右側「27年度の推進委員会における議論」について、紹介させていただきます。大きく真ん中に四角を2つ配置してございまして、矢印で対比させているような図になっています。

まず、四角の左側「協働アイデア提案コンテストの継続に向けたご意見」としては、行政への市民参加という視点では、可能性を残したほうがいいんじゃないかと。

小さい意見も吸い上げられるというのはいい仕組みであります。

誰でも感じるようなことをここに集めて書いてあるなというような感じがして、それはそれでありかなというようなご意見もございました。

よい提案だけを取り上げて、できるだけ協働事業に移行していくように、この委員会で協議しながら支えてあげるといいんじゃないでしょうかと、27年度は肯定的な意見がございました。

また右側です。「協働アイデアコンテストの休止に向けた意見」でございますが、協働推進事業につながるための協働アイデア提案コンテストであります。何か本来の目的とは違うところにいると。

ジャンルや提案の制度もばらつきがある。ばらつきがあることはいいけれども、そこに時間をすごく費やすことに必要性を感じない。

協働手法の意識が低い提案だったり、提案者自身で事業を興すことを前提とした提案があって、これはこれで本来の趣旨とは違うんじゃないかというようなご意見もございました。

このようなご意見をいただいて、27年度は事務局としてはこの制度を休止できないかということで提案させていただいたところでございますが、それでも少し様子を見ましようよというようなご提案をいただきましたので、協働のアイデア提案コンテストであるという趣旨がわかるようなポスターをつくったり、チラシの表現を整えたりというようなリニューアルを少し加えて、28年度以降も募集を続けてきたところでございますが、28年度は4件、29年度は8件、30年度は2件であって、提案の件数は若干低迷していると。

また、評価は、AからDの4段階でございますが、「優れたアイデア」というのは1件であって、協働推進事業としての採用は0件であったというような状況がございます。

「今後の方向性」でございますが、市民参加の観点からは有意義な制度でございますが、協働手法という観点での提案は、PRすることの難しさというところが払拭できず、提案が少ない現状がございます。類似する市政に対する意見の提出方法、意見を通じた市民参加の方法としては、「私の提案制度」ですとか「市長への手紙」、「政策提案制度」がございまして、毎年、1,000件前後の提案が寄せられていて、制度を通して協働手法を含めた事業の提案があった場合、提案に関係する担当課で事業立案に向けて協議するような仕組みは整っていると。この1,000件は苦情が多くを占めるところでございますが、政策提案制度では、26年度に1件、協働推進事業につながった提案もございまして、皆様のご記憶にもあるかと思うんですが、公民館を回って、いろいろな自然にあるものとかを芸術の素材に整えて、各公民館で協働事業をやりましようというような提案が政策提案から上がってきた制度になっています。

これまで「協働アイデア提案コンテスト」に寄せられて蓄積しているアイデアというのは、提案テーマ別ですとか評価別など、見やすくホームページのリニューアルを図って公開して、閲覧できるような形を整えた上で、コンテストの制度としては終了したいといった事務局の提案でございます。

説明は以上でございます。

○大江委員長

ありがとうございます。

それでは、どうぞ皆さんご意見をいただきたいと思います。

○水島委員

提案者というのは、わりかし繰り返し出される方が多いんですけれども、傾向は何かあるんですか。4、4、2名なんですけれども、同じ方とか。全く違う方なんですか。

○事務局

同じ方の提案もございます。毎年出してくださる方もいらっしゃる、29年度の8件についても、そのうち5件は同じ方からの提案でございました。

○北川委員

提案というわけじゃないんですけれども、行政がやらないで、ほかの団体にやらせようとか、そういうアプローチはあるのかなという気がするんですけれども。

○大江委員長

例えば、市民活動サポートセンター。

○北川委員

他にも、例えば商工会議所とか。要は、誰から意見を集めたいか、みたいところだと思うんですけれども、どうしても行政の公の色が出てしまうと、行政に対する希望とか、そっちのほうが強くなっちゃうので、あえて余り公じゃない感じのところを募集をする、どこかと一緒にやらせるというか、やらせようみたいな企画としてやってもいいのかなと思ったんです。

例えば、私は青年会議所というところに入っていて、青年会議所がやると、多分情報が届く層というのがまたちょっと変わってくるのかなとか、商工会議所だったら経済団体なので、当然企業さんが多いのかなとか、意見を集めるというところだったり、多様性みたいところを考えると、誰にやらせようかみたいなのが一つきっかけになるのかなと、今、思いつきですけれども。

○事務局

27年度に難しいなというふうに議論したのは、協働のアイデアコンテストというところが伝わりにくいと。公益性のある提案というのは、集めようと思えば集まってくるんですけれども、これは、市と市民団体の協働のコンテストというところが趣旨であって、そこが理解されていないと、主催者も理解してくれないとまずいですし、提案する人もそこを理解しないとまずいと。集まったものを何でも評価の土台に載せていいかといったら、それが趣旨に合うかというところも考えた上で載せなければいけないというところも考えると、なかなか一概にお任せできるというところも難しいのかなというところが正直なところでは。

○大江委員長

さっきのご説明のように、政策提案制度と市民の立場からアイデアを出していくよう

なものというのはほかにもあるということで、もともとこれは今のご説明があったように、協働アイデア、一番上の四角に書いてあるように、市と市民活動団体が協働手法にて事業を実施することで、市民生活の向上を図ることができる事業を提案していただくということで、協働事業につなげていくということが大事な点、ポイントの一つなんですけれども、実際には、113件の中で1件しかそれにつながないという実績からして、ほかの入り口もありますという中で、この入り口が必要かというのがポイントなんです。

実は、ポジティブな意見とネガティブな意見があるんですけれども、これは誰が発言したんですか。と事務局に聞いたら、左側の3つ目のやつは中川さんのご発言だったそうで、どうですか、今ご覧になって。

○中川副委員長

それとどれがですか。

○大江委員長

3番目ですね。

○中川副委員長

それは、私も言った覚えがあります。市民になって、まだ間もないんですけれども、いろいろなことを感じることを書いてあるなというふうな感じがしまして、親密さを含めたというのがあれなんですけれども、ただ、本来の協働という概念から言うと、この提案というのは、どちらかと言えば、こちらに書いてあります「市長への手紙」とか「私の提案」とか、広聴行政の一つであって、提案する主体がもう少し成熟していないと、協働事業にはなるわけないわけであって、とてもアンバランスなものだなというふうには思っています。

こちらにある直接提案できる制度として「私の提案制度」とか「市長の手紙」というのがあるのであれば、そういう中で、これは毎年1,000件ということで、いろいろな分野のものが出てきていると思いますけれども、そういう中で救われているのであればいいんじゃないかなというふうに思います。あってもいいけど、なくてもいいというか。絶対なければならないという話ではないです。

○大江委員長

3年たって、この実績も踏まえて、それはそれでありかなという、わりと穏やかなご意見だったので、それはそれで出してもいいかなという感じもおありになるということでしょうね。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○草野委員

協働提案として出してくださいといっても、今、市が困っている課題とは何？とかいうのが少しでもあれば、考える側、提案する側が少し入り込みやすいのかなというのがちょっとだけあって、ヒントというか。それが全てじゃないけれども、そういうのが少しあって、それは何かというと、例えば、政策コンテストがありましたよね。あのとき企画部が、市が今こういうことを課題として感じていますというのをPRして、そこから政策コンテストをいただいていますよね。だから、ああいう課題を少しオープンにして、協働事業として解決するネタとして挙げてもらえるような間口をちょっとだけ入れたらどうかなと思ったんですけれども。

○中川副委員長

その意見として、協働の提案というときに、行政の枠の中だけで課題が見えているというものと、市民のほうから課題が見えてきているものというのは、かなりずれている場合があって、どちらかといえば、協働というのは、市民がこれはという、行政の枠組みでは気づかないところが出てくるということがあって、それをどうやって生かすのかというのが協働事業とか、そういうものの意味だと思うんですけれども、この出てきているレベルの話は、そこまでいっていないんですね。本当に日常的に感じている、日常的なもので、それがもうちょっとふくらんで、ある種の協働的な事業の主体になるところまでいくというのは、ものすごい熟度の高いものじゃないといかないわけなんですけれども、そこが私は協働推進事業にも欠けているし、茅ヶ崎の市民活動から出てきているものにも欠けているところで、もう一つ言わせていただくと、行政の内部にも、そこをすくい取る、あるいは翻訳する力があまりまだないのかなという感じがして、そのあたりがもう少し本格的になっていくためには、一体何があればいいのかなというのは、いつも提案を見ながら考えるんですけれども。

○大江委員長

中川さんは、ある意味プロとしてのずっと経験の中からのご発言だなとつくづく、昔一緒にずっと仕事をしていたことがあるので、つくづくそうだなという感じを受けているんですけれども、ここの委員会で扱っている協働事業と、たった今、意見交換したげんき基金とあって、げんき基金のスタート支援のほうは、ずっとハードルを低くして、とにかくやってみようよというところが、入り口がかなり広がってきていることもあるので、提案したものを自ら取り組んでみるということで初めてその先が開けてくるので、そこの部分がわりとできているので、ただ、ぼっと思いつきましたというものをわざわざすくい上げなくてもいいんじゃないかなという感じもするんですよ。

今の市民活動推進委員会、本当に皆さん多大な時間を費やしてやっていただいている、

結構大変で、でも、それだけやる価値があるものやっけてきている部分もありますので、さらにつけ加えて協働アイデア提案までやらなくてもいいかなというのが、僕がこの会をやっけてきた正直な感想なんです。

ただ、情報は結構げんき基金や協働の提案の中にあって、そういうものをもうちょっと翻訳したり、見方を変えたりして、もっとこんなことができるんじゃないかという、そういう情報発信を、これは市民活動サポートセンターがやるのかな。役割としては。市もちろん協力しながら、支援センターがそういうことを出していくとか、そういうことがあると、取り組んでみようという団体が出てくる可能性もあったりして、幾つかこれにかわるといっか、このコンテストが目指すものを別の方法で取り組むやり方というのがあるんじゃないかと思うんです。むしろそっちのほうに労力をかけたほうが、皆さんの貴重な知力や体力を使うにはいいんじゃないかなという感じもしています。

○伊藤委員

僕が日本財団にいたころ、1つおもしろい助成をしていて、それは交通組織、国鉄を中心としていたOBの印刷経費を出すんですけれども、OBが気がついた交通の問題を投稿してもらいます。これがさっき言っただけ専門性の要る、どこが問題なのかということ、結構アイデアの宝庫で、そこから生まれた新しい事業というのが結構あるんです。

そういった意味で、何人かの専門性のあの人たちを中心に、サクラではないんですけれども、茅ヶ崎の職員のOB、あるいは神奈川県職員のOBでもいいんですけれども、あるいは、サポセンの周辺の方がもう少しこういうことに投稿してもいいんじゃないかと僕は思うんです。そこの投稿する仕掛けを青年会議所が協力してくれるとかやれば、結構出てくると思うんです。のんべんだらりとやっていると集まらないと思うんですよ。何が問題なのかわからない。

一番NPOとして欲しいのは、茅ヶ崎市というの、行政というの大量の情報を持っているので、しかも、さっき赤羽根地区の問題を話していたんですけれども、地区とか住民の人は、自分の周りしか知らないで、自分の問題がどれだけ大きな問題なのか、小さな問題なのか、特殊なのか、一般的なのかわからないので、行政の人が入って、こういうアイデアコンテストそのものから、行政あるいは行政をよく知っている人が入っていくことが必要なんだと思いますけれどもね。

協働事業は今後ふえなければいけないはずなので、そこに市の業務委託のようなもので埋めていく、かつての「新しい公共」のような形で埋めていくのは好ましくないで、行政の側からしか見えないものばかりになるのはやはり問題なので、間違いなく茅ヶ崎市は税収が減って、こういった事業をふやしていかないとだめなはずなので、何かカンフル剤までいかなくても、何とかアイデアの段階であれ、残したほうがいいと僕は思いますけれどもね。

○大江委員長

残したほうがいい。

○伊藤委員

残したほうがいい。

○大江委員長

右側の休止に向けた意見のほうには、伊藤さんの意見が結構あったようなのですが、その点についてはいかがですか。

○伊藤委員

そうですね。要は、この委員会であまり議論する必要ないんだと思うんですよ。図書カード500円でしたっけ、1,000円でしたっけ。わりと緻密に議論し過ぎなんだと思うんです。最近、僕は、何年やっているかわからないですけども、アイデアに対して、皆さん結構、僕もそうですが、ほかの審査と同じくらいすごい力を入れているので、そうではなくて、多数決で決めちゃっていいと思うんです。

○大江委員長

そこでまた戻るんだけど、協働のアイデアかどうかというところがこの仕組みのポイントなので、どんなものでもいいんだったら、繰り返しになるけれども、「私の提案制度」とか「市長への手紙」とか、政策提案とか、そういうところで受ければいいわけですよ。だから、協働のアイデアというものを、今ある、げんきと協働推進事業以外の枠組みで受ければ、もっと豊かなアイデアに到達できるのかというときの方法として、これがいいのかどうかというのが多分課題で、何か実際に事業を提案して自分でやるという以外に、アイデアそのものが欲しいということであれば、私はこれは一遍お休みにして、どういうやり方をすればそれが得られるかということで、さっきおっしゃったように、僕は、市役所の方たちも市民の側から見たときに、すごく問題意識をいろいろ持っていらっやると思うんですよ。ただ、それは仕事の中では表明できないかもしれないけれども、一市民として表明するということは、今回のげんき基金のお笑いライブみたいな形でもしかしたらあったりするのかもしれませんが、何か、少し立場を離れてアイデアを出したいなということを受けとめられるような仕組みを考えてみるとか、これ以外のチャンネルをどうつくるかをむしろ考えたほうがいいんじゃないかと僕は思うんです。

○中川副委員長

私は横浜で考えてある仕組みをつくったのですが、それは、市民の中で、横浜会議という政策提案みたいな仕組みをつくったんですよ。それはどういう仕組みかという

と、横浜会議のメンバーになる人たちを募って、市内を歩いて、NPOと大学の研究者、それから、普通の民間企業も入れてですけれども、大体100団体ぐらいが入って、その中から毎年提案を受け付けて、それを外部委員会が審査して、5つぐらい最終選考に残った人たちが発表会をやって、そこで即決審査をして、そこにお金をかなりつけて、かなりというのは100万とかですね。調査費をつけたんです。そこで事業局、相手となる局とやりとりしながら、1年か2年かけて、こういうふうなことが事業になるんじゃないかということを何年間か繰り返したんですけれども、そういう中で生まれたのが、指定管理の第三者委員会の話とか、あるいは、生活困難層の支援の事業とか、あるいは、協働契約という概念ですね。委託料ではなく協働契約というもののあり方とか、幾つかそういう新しいものが生み出されてきているんですけれども、茅ヶ崎市民の中の知的なストックというか、そういうことで抱えているものを何か表現できる場というのものはものすごく必要じゃないかというふうに思います。多分いろいろな人たちがいろいろ住んでいて、いろいろなことを感じるんだけど、ある種の専門性と市民性というものがある程度形になって、行政と、あるいは幾つかのセクターとやりとりしながら、形になって、政策になっていくというか、事業になっていくというか、そんなようなものがあれば、きっと茅ヶ崎というのはいくらもいろいろなものが生まれるんじゃないかなという感じがするんです。

○伊藤委員

今の中川さんの横浜会議のようなものをサポセンに対して委託というか、指定管理者と市との一つの事業として、この事業を継続もしくは移管するというような形は、来年度からできないのかな。もう遅いでしょうか。

○大江委員長

僕は今のお話は、市民提案型の協働事業とかなり似ている話だと思いますし、ただ、私は、コミュニティカフェのふらっとステーション・ドリームというのを市民が提案するときに、大学のベンチャーとしてそれに協力する形でプレゼンに参加して、審査を受ける側にいたことがあるわけです。あの事業の特徴の一つは、額が大きいということですね。ポーンと大きな額を出してくれる。その後、その予算がどうなったか、縮小したのかどうか知りませんが。だから、あれで立ち上げの2年間、3年間、数百万もらいましたよね、ふらっと・ステーション。それぐらい事業的なものを立ち上げるのに強力なものがあつたので、お金の大きさの問題というのはいつはあると思うんですね。

○中川副委員長

それとあと、事業の主体となる人たちの力というのがあります。

○大江委員長

まあ、そうですね。でも、それは今の市民提案だってできるわけですよ。ただ、横浜会議が狙ったようなものを、今の市民提案型のところでうまく掘り起こせるかどうかという事は、一遍考えてみないといけないと思うけれども、やり方としてはかなり似ているので、このアイデア提案コンテストを残す話とはまた全然違うと思うんですね。

○伊藤委員

協働提案の事業も少なくなっているし、行く先が決まらないまま制度をなくすのは。

○大江委員長

ただ、この制度は全然機能していないのであって、機能していないものを残すのは。

○伊藤委員

でも、この委員会で協働推進事業と協働アイデア提案がともに少なくなっているからといって、制度をなくすのは、次の施策を考えてからすべきだと思うんです。

要は、たしかに、前回の議論では私が申し上げたのは制度廃止についてのことなのかもしれませんが、要は、今、出てくるアイデアが趣旨とずれていて、それを是正することを放棄して、なくすのがいいのかなという気がするんですけども。

○大江委員長

でも、これ、ちょっとしつこいようですけども、一遍こういう形で存続するか、休止するかということを議論して、存続することを決めて、続けて3年間たってみると、はかばかしい結果になっていないということで、協働のアイデア提案ということを本当に市民に伝えて、そういういい提案を引き出すということが難しいということがこの3年間でもう一度わかったわけじゃないですか。にもかかわらず、このやり方でやれば、またいい提案が出てくるかもしれないといって、次の別の方法が見つかるまではこれを続けるんだというのは、僕はちょっと納得できないですね。

○伊藤委員

委員の皆さんの考え次第だと思うので。

○大江委員長

前回の議論で、伊藤さんがおっしゃったとおりで、何か本来の目的と違うところに行っているんです。続けたって同じではないですか、それは。3年間続けて、それが改善されなかったことは事実なので。僕は、今残る2つの協働推進とげんきだけでやるということで十分じゃないんだとしたら、この制度を一遍やめて、どうやったら、自分で提案しないけれども、いいアイデアとして出てくるのかということについて、ここで議論した

らいいと思うんですよ。それは次期推進委員会にゆだねたいと思いますけれども。そこでしっかりもんで、こういうチャンネルをつくれればいいんだということがわかったら、それを実施されたらいいと思うんですね。今までやってみて、成果がないのに、何かまた出るかもしれないといって続けるというのは、どうだろうと思います。

ということで、やはりこの件については、一度休止にさせていただくということで、みなさんいかがでしょうか。そして、伊藤さんおっしゃるような、よりいいアイデアが出る方法について、しっかりと考えていただいて、それは有効であるという見通しがつけば、それをおやりになるのが一番いいと思います。そのときに、青年会議所とか、あるいは市民活動サポートセンターとか、外部の力を借りてやるということの見通しが立てば、そういうこともお考えになったらいいんじゃないかなというふうに思います。ここは廃止とは言っていないで、休止と言っているというところに一つのポイントがあるのかなという感じがします。ということで、この件に関しては、さらにご意見あるでしょうか。

○中川副委員長

ホームページについては、リニューアルを図って公開するということがですが。

○大江委員長

そうですね。これまでのものを蓄積したものは出しておきますと。また時間がたって、有効なアイデアだというふうに再認識されるものもあるかもしれないということですかね。

○草野委員

休止する場合には、粹としては「私の提案」のほうに言っていただくねというように市民への周知みたいなものはするんですかね。

○事務局

特には実施しないつもりでいます。「私の提案」というもの自体が、すでに市民に開かれた制度になっていて、市政に関して何でも提案できる制度になっているので、そこで提案されれば、評価する土台はもともとありますよと。政策提案についても同じです。

○草野委員

わかりました。

○岩壁委員

今の意見とは違うんですが、私も現実を考えたときに、これだけ件数が挙がっていても、事業に結びつくものが1件しかなかった。そういうような現実がある。それはやっぱり認めざるを得ないと思うんですよ。それで、中川さんがさっきおっしゃっていた成熟

度の問題があるんだろうと思うんですが、成熟度が行政のほうも食指のばすような成熟度でないと、なかなか一つの事業化というのは難しくなってくる。その場合、例えば、毎年実施しているんですが、市民集会とか、あるいはまちぢから協議会など、いろいろあるんですけども、そういうものを、例えば、うまく取り入れて活用していくとか、そういう考え方はないですか。

○事務局

どうしても市政に対するご提案という場面だったら、まちぢから協議会だったりすると、地域性を捉えた現実的な提案があるものなので、すごく公益性があるものにつながりがちなんですけども、協働というところを意識しなければいけない以上、そういった手法が限定されているというところがこの制度のなかなか難しいところなのかなと。ただ公益的な事業の提案制度だったら、もっと発展する可能性はあるんですけども、ただ件数だけ集められればいいというわけでもなくて、現実的に協働でできるのかなというところを説明して提案してもらっても、それは民間がやることだったりとか、そういうふうなものにどうしてもなりがちだというのが、今まで難しさとして残ったところです。

協働推進事業の市民提案型ですと、サポートセンターを中心に、毎年、意見交換会というものもやっていて、企画提案のタネがある段階で説明会をやって、そのタネを披露していただきながら意見交換会をしてという形で協働推進事業につなげているんですけども、今年度は10件だったんですけども、それまでは20件とか25件、毎年きていたので、そういったアイデアの提案というのは、これからもずっと続けていくところです。

○岩壁委員

もう一点。一般の民間企業ですと、例えば、社員の提案制度というのがあるんですが、茅ヶ崎市の場合は職員の提案制度みたいなものはあるんですか。

○事務局

あります。「職員提案制度」という制度がありまして、テーマを設定して募集したりとか、自由提案型とか、職員提案の制度はあります。

○大江委員長

今までやってきた協働事業の中にも、まだタネが、シーズがあると思うんですね。あるやり方でやってみたけれども、こういう結果だったと。でも、このアイデアだった、この領域だったら、もっとこうやればうまくいくかもしれないということもあると思うので、多分、協働アイデア提案コンテストに応募された方というのは、これまでの協働事業というものがどんなふうに行われたかというのをレビューしてやってきていないと思うんです

ね。アイデアだから、ポッと出たものが多分ほとんどだと思うので。だから、これまでのアイデアを整理して、ホームページで公開するのももちろんいいと思いますが、今までやってきた協働事業、あるいはげんき基金の事業というものがどういうものなのかというのが、これだけ市民と行政とが協働してやってきたことによって、こういう成果があるんだということをもっと市民にアピールしていくということが大事だし、だから、皆さん勇気を持ってというか、元気を持ってやってくださいというふうに、エンカレッジすることが必要なんじゃないかなという気がしますけどね。

○伊藤委員

休止する方向に行くとするれば、委員会として正式に、何が阻害要因であったか過去の問題点と、何がうまくいったということをもとめたほうがいいと思うんです。

○大江委員長

この資料に記述のあるエッセンスでは十分にポイントを突いていないということですか。

○伊藤委員

僕は、もっと、今でもいろいろな発言が出てきたので、現状と課題ですか、ちょっと違うなと思いますけど。現状はともかく、課題は、もっと次期委員会に引き継げるように、もう少し細かく書けないでしょうか。

要するに、休止に何で至ったか。再開するにしても、しないにしろ、結果がここには書いてあるんですね。この課題は。でも、その原因について、今、ここの委員にいらっしゃる方は、協働事業そのもののアイデアをずっと見てきているから、何となく今、ご案内が進んでいますけれども、市民から見て、あるいは市長でもいいんですけれども、これを見ると、何で協働事業の提案、アイデアが低迷しているかというのがわからないと思うんです。と思うんですが、事務局、あるいはこの委員会でこれ以上議論してもあまり出てこないんだっつらば、それはそれで仕方がないとは思いますが。

○中川副委員長

協働アイデアという提案制度と、行政提案型協働推進事業とか市民提案型協働推進事業とか、いろいろなのがありますよね。協働というものの意味合いがかなりそれぞれ違うと思うんですけれども、少なくとも協働というのはもともとどういうことを言うのかというようなことが、なかなか皆さん、私もそうですけれども、はっきりしていないというか、非常に難しいものであって、概念はあってもね。そこのところを協働アイデア提案コンテストをやめましたということで、協働そのものを低く見るというふうにはいかない。もう少し工夫も要りますよというような形で、ある種アイデア提案というのは終わるけれど

も、協働事業そのものというのはこれから発展していくべきだし、いろいろな試行錯誤の中でやっていくことが必要だというようなことは、たしかに今言っておいたほうがいいかもしれません。変わっていますから。自然に。協働に重きをおかなくなったとか、そういうふうに取り取られないように考えたほうがいいかもしれないですね。

アイデア提案というのは、本当にやりとりしているわけじゃないですからね。あれは、提案を受けて、私たちが審査して、図書券をあげるということだけで、そんなに深い意味合いを持った事業ではないと思うんですけれども、協働アイデア提案ということは確かに難しいですね。アイデアを受けて、提案を受けて、協働まで持っていくなんていうのは、個人的な広報広聴行政を協働事業まで持っていくなんていうことは、ほとんど不可能に近いぐらい難しい問題を、この制度の中に入れて込んでしまっていますから、それは無理無理のものをやってきたのかなという感じもしますけれども、そここのところの協働事業そのものの意味合いというものは、最後の方向性のところに残しておいたほうがいいかもしれないですね。

○大江委員長

今のご発言のように、伊藤さんのご発言も、つまり、今ここでこれを、一つ小さな柱だけでも、下げてしまうと、市としての市民協働というものに対する姿勢が弱まっているんじゃないかというメッセージを出すんじゃないかというご心配もあるのかなと思って聞いていたんですけれども、そこは中川さんおっしゃるように、前向きなメッセージを出して、これは休止で、次のより有効な手立てを考えると。手立てを考えるとというメッセージがいかどうかわかりませんが、そういうことでメッセージを出せばいいと思うんですね。

僕は逆に、あまり役に立っていないものを行政の中に抱え込んでおくこと自体が、協働全体に対する市内部の評価を下げてしまうという恐れがあるんじゃないかということをちょっと危惧していて、だから、しっかりやっているというものを前面に出していったほうがよくて、付随的なものは、むしろ整理して、資源を集中して投入したほうがいいという考え方なんです。

○中川副委員長

課題のところには仕組みが不十分だという記述を入れてもいいかもしれませんね。市民の提案が未熟だとかと私も言っちゃったけれども、仕組みが不十分だからうまく機能しないわけであって、3番目にある「提案の意図が不明であるものや、未成熟な提案が散見される」とあって、未成熟な提案を受けとめて協働事業まで持っていくというのは、ものすごい大きな道筋が必要なのに、そここのところを短絡的にアイデア提案制度というもので処理してしまっているということ自体が問題であって。個人の提案を協働事業まで持っていくということのプロセスそのものがなかなか現実に合っていなかったというか、そう

いうふうな書き方をしたらどうですかね。

○大江委員長

そうですね、その点もふまえながら、もっといい方法を考えますというメッセージを出すということで、この事業は、4月での募集はしないということで、それにかわる協働アイデア提案というものを一人一人の市民から出していただくということについて、積極的にその方法を考えますというメッセージを出していくというのはどうでしょうかね。

○伊藤委員

本当に1行で書かれると思うんです。廃止理由が。その中にどういった盛り込み方をするか。そのバックアップとして、ワンパラぐらいの文章があって、ちょっとこの課題とか現状の書き方では弱いと思うので申し上げたんです。今、委員長がまとめてくださったように、ワンフレーズ、あるいはワンセンテンスで、どうやってこれを休止に至ったか、仕組みがないとかいうようなことなんだと思うんです。

○大江委員長

大丈夫でしょうか。こんな感じでまとまって。

○事務局

はい。

○大江委員長

では、これのしまい方と、次に向けての発信の仕方について、よくよく考えてくださいという意見がこの委員会でまとまりましたということによろしいでしょうかね。

では、そういうことで。

どうも長時間ありがとうございました。

委員長署名 大江 守之

委員署名 中川 久美子